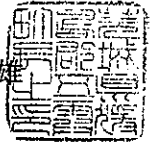


五 建 発 第 2 5 8 号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

五霞町長 染谷 森雄



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け、国道企第37号により依頼のあった上記の件につ

いて、別紙の通り回答いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

茨城県猿島郡五霞町

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

現在の道路行政についての問題点・課題として交通量の増加に伴う慢性的な渋滞、交通事故の多発、公共交通の利便性の向上、地域の活性化、新規産業の育成、少子・高齢社会への対応などがある。これらの主問題に対しては各地域毎の状況を十分に把握して対応していくことが重要であると考えられる。

これらの問題点の改善案として考えられることは、広域的な交流連携の強化・中心市街地活性化・都市圏における交通の円滑化・沿線の活力ある地域形成への支援の4点が挙げられる。

広域的な交流連携の強化により円滑で確実な道路交通の確保ができる。

アクセス向上による中心市街地活性化により市街地へのアクセス向上、歩行者の利便性向上、障害者・高齢者等の移動支援ができる。

都市圏における交通の円滑化により公共交通機関の利用促進、輸送効率の向上が考えられる。

活力ある地域形成への支援として、新たな地域開発による活性化、地域間交流の促進、道の駅などの休憩施設の充実、新規産業の創出などがある。新4号国道の4車線化及び主要交差点の立体化、幹線的な道路の周辺地域については、地域の活性化のため、土地利用の柔軟化(例:農地の転用を容易にする等)積極的に取り扱えるよう国として対応されたい。

今後の道路行政についての意見・提案

②－1 地域の現状と抱える課題

様式②

茨城県猿島郡五霞町

○現状

本町の主要幹線道路としては、町のほぼ中央部を縦貫する新4号国道と南北を結ぶ一般県道西関宿・栗橋線及び東西を結ぶ一般県道幸手・境線がある。

新4号国道については、昭和56年4月より暫定2車線で供用開始されたことに伴い、河川で囲まれている本町が茨城県土と直結した。また、平成13年度には、本線における新利根川橋の無料化がなされ、経年、交通量が増加している。

県道の舗装率は91.7%だが、規格改良率は60.1%であり、大型車の通行が多いにも関わらず、カーブや幅員の狭隘な箇所が多く残されている。

高規格幹線道路については、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の供用開始が平成24年度に予定され、本年度について一部下部工事等が着工されている。

○課題

新4号国道は国道4号の慢性的な交通混雑を解消するため計画されたバイパスだが、現在の五霞町区間においては2車線の上、立体交差も少なく交通量の増加に伴い渋滞が多発している。よって、早期の4車線化が求められている。

一般県道西関宿・栗橋線、幸手・境線については通勤、通学等で重要な役割を担っているが、狭隘で屈曲箇所も多く、歩道の未整備箇所も多く渋滞、交通事故が多発しているため、バイパス・歩道の整備が求められている。

町道においても新4号国道の渋滞を迂回する交通量の増加に伴う歩道等安全施設の整備、圏央道の開通も見込めることからアクセス道路の拡充が急務となっている。

町内外を通過する広域交通軸を活かし、今後の町の活性化基盤となる交流拠点の整備を主要施策とし、これらを中心とする交通体系を整備する。特に、交流拠点と町域内に分散する各種土地利用や集落間の連絡性の向上を図るため、道路機能、段階的なネットワークの形成を推進していく。

住民意向にある「商業の盛んなまち」を目指し、農業、工業、商業のバランスがとれた活力ある地域産業の構築を図るため、新4号国道の4車線化、圏央道インターチェンジの供用による高次の広域交通結節点を最大限に活用し、インターチェンジ周辺を商業、工業、流通業務を一体とした開発ゾーンとしての土地利用を図り、周辺環境と調和した新たな産業立地の推進を図る。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式④

茨城県猿島郡五霞町

| ○重点事項                          | ○代表事例                                                                                                          | ○期待する効果や評価等                                                | ○その他 |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------|
| 地域活力の向上                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏央道、インターチェンジの供用</li> <li>・新4号国道の4車線化供用</li> </ul>                      | <p>新たな産業立地と雇用の確保による地域活力の創造と向上を図る。</p>                      |      |
| 都市交通の快適性、利便性の向上                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏央道、インターチェンジの供用</li> <li>・新4号国道の4車線化供用</li> <li>・幹線道路の整備</li> </ul>    | <p>企業における事業拡大や新事業の創出をめざし、新たな産業の構築が円滑化される。</p>              |      |
| 総合的な交通安全対策及び危機管理の強化            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路の歩道等安全施設の整備</li> </ul>                                             | <p>快適で安全な利用者の利便、安全性を確保する。</p>                              |      |
| 少子・高齢化社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通弱者に配慮した歩道の設置</li> <li>・休憩スポットの設置や住民協賛運動での草花による緑化等の歩行環境の充実</li> </ul> | <p>快適で安全な利用者の利便、安全性を確保する。<br/>地域住民との連携による愛される道づくりが行える。</p> |      |